

「介護職員等処遇改善加算」算定についての賃金以外の職場環境等要件について

令和8年度「介護職員等処遇改善加算」では、加算Ⅱロを算定します。

当該加算を算定するにあたり、賃金以外の職場環境等の改善に係る取組について、ホームページへの掲載等によって見える化を行うことが要件になっていますので以下の通り公表します。

●賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容

入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	方針や施策を定め、ホームページに明記している
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)	不定期にハローワークや求人サイトにて資格を問わず応募。他産業からの転職者や子育て中の女性や高齢者など活躍している
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得等のための研修費用等の助成並びに研修時の勤務など支援している
	研修の受講やキャリアキャリア段位制度と人事考課との連動	資格とキャリア段位を連動させる制度にしている
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の事情などに応じた勤務シフトに対応。職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備をしている
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標	有給を取得しやすいよう、エリア内の同職種間で定期的に交流を行い、有給時には同職種間で補いあう取り組みをしている
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	非常勤も含めた全社員に対して健康診断を実施しており、ウォータベッドなど設置し腰痛対策している
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	介護における事故・苦情だけでなく、職員や職場内での事故やトラブルを想定したマニュアルを整備している
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	月1回の事業所管理者会議にて、各事業所課題を抽出し共同で解決に取り組む

	5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	チェックリストを用いて定期的整理整頓を徹底する
	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	記録から請求まで連動する介護ソフトを導入している
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	職場の環境を更に良くする案を定期的に出し合う事をしている
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	利用者のケアについて、法人内で全職員研修として事例検討会を開催する